

＜吹田市の都市公園等の魅力向上に向けたサウンディング型市場調査＞
質問内容及び本市の回答

質問項目	質問内容	本市の回答
■サウンディング型 市場調査に関する 質問	（事前説明会における質問） 都市公園等の維持管理経費がわかるような資料はありますか。	別紙1をご参照ください。
	（事前説明会における質問） 撤去不可とされる公園施設はありますか。	現時点において、個別の公園施設についての撤去の可否は判断していませんが、記念碑、遺跡、設置許可施設等は、撤去が困難であると考えています。
	（事前説明会における質問） 建ぺい率についての資料はありますか。	別紙2をご参照ください。
	（事前説明会における質問） 老朽化した公園施設の撤去費用はすべて事業者負担ですか。市から補助や予算確保の提案はできますか。	新規の公園施設の設置に伴う既存の公園施設の撤去費用は、全て事業者に負担していただくことを想定していますが、千里南公園において、民営の飲食店を設置許可した際、市が既存の植栽を撤去した事例があります。民間事業者のアイデアや意見等を把握することを目的にサウンディング型市場調査を実施していますので、自由にご提案ください。
	（事前説明会における質問） PFI（BTO）といった公設民営の提案は可能ですか。	民間事業者のアイデアや意見等を把握することを目的にサウンディング型市場調査を実施していますので、自由にご提案ください。
	（事前説明会における質問） 事業者が整備した公園施設を市に寄付することは可能ですか。	同上。

質問項目	質問内容	本市の回答
	<p>(事前説明会における質問)</p> <p>ボランティア団体による清掃が行われている公園の維持管理はどうしていますか。</p>	<p>ボランティア団体には、公園内の一部区域を定めて活動していただいています。ボランティア団体の活動区域以外の区域については、基本的に直営又は委託により維持管理しています。</p>
	<p>(事前説明会における質問)</p> <p>公園管理者として民間事業者に施設への常駐者を置くようなことを求められますか。</p>	<p>民間事業者に施設への常駐者を置くことを求める考えはありません。ただし、緊急時の体制を整えていただく必要はあると考えています。</p>
	<p>公園の運営をどのようにして行きたいと考えておられますか。費用削減と魅力向上ではどちらを優先したいとお考えでしょうか。</p>	<p>平成 29 年の都市公園法改正等の社会潮流に対応すべく、現在「吹田市都市公園等の整備と管理の方針」の策定作業を行っています。①都市公園等のストック効果の向上、②都市公園等経営の持続可能性確保、③多様なパートナーとの連携強化を今後重視し、①都市公園等のリノベーションによる都市の魅力向上、②再編及び適正管理の推進による都市公園等の再生及び再構築、③多様な主体とのパートナーシップに基づく公園運営の推進を基本方針として運営していくよう検討を進めているところです。以上の総合的な取組の中で、費用削減と魅力向上の両課題に対応していく必要があると考えています。</p>
	<p>耐震補強等や撤去が必要な建物や設備について、通常利用できる状態にするまでの修繕費や撤去費を、市側で負担頂くことは想定されていますか。</p>	<p>既存の公園施設の活用に伴う耐震補強等の修繕費用及び新規の公園施設の設置に伴う既存の公園施設の撤去費用は、全て事業者に負担していただくことを想定していますが、千里南公園において、民営の飲食店を設置許可した際、市が既存の植栽を撤去した事例があります。民間事業者のアイデアや意見等を把握することを目的にサウンディング型市場調査を実施してい</p>

質問項目	質問内容	本市の回答
		ますので、自由にご提案ください。
	再整備において公共物（園路等）を設置した場合、市側で資産の寄付に応じて頂けますでしょうか。	P-PFI 制度を活用する場合は、民間事業者が公募対象公園施設（カフェ等の収益施設）と特定公園施設（広場、園路等の公共部分）を一体的に整備し、特定公園施設の費用に民間資金と公的資金を充当することとなります。また、通常の設置許可制度を活用する場合であり、設置許可施設の区域内に園路、広場等の附属工作物等を設けるときは、基本的に設置許可期間後に現況復旧していただくこととなりますが、例外的に設置許可施設や附属工作物等の所有権を市に移転していただくことも想定しています。
	事業終了後、店舗等をそのまま残置して寄附する事も検討して頂けますでしょうか。	基本的に事業終了後に現況復旧していただくこととなりますが、例外的に設置施設や附属工作物等の所有権を市に移転していただくことも想定しています。
	各公園の公募スケジュールを教えてください。	現時点において、個別の公園の公募スケジュールは未定ですが、主要な7公園については、令和2年度から順次、事業者公募等の事業化を進める予定です。
	千里南公園においてレストラン（カフェ）がオープンされておりますが、市としてはある程度規模の公園についてはパークPFIのような商業施設の導入や有料施設の導入について御検討されているのでしょうか。	吹田市が管理する全ての都市公園等について、サウンディングを通し民間事業者のアイデアや意見等を把握した上で、現在策定作業を行っている「吹田市都市公園等の整備と管理の方針」にその考えを反映します。現時点において、特に主要な7公園については、民間活力の導入を前向きに検討しています。
	各公園の地質等についての資料などはありますか。	各公園の地質・土質についての資料はありません。なお、市が

質問項目	質問内容	本市の回答	
	(施設設置に際し、杭基礎や地盤改良等の要不要により、整備費に影響があるため)	工事を施工しようとする場合、必要に応じて都度地質・土質調査を行っています。	
■個別公園についての質問	千里南公園 (事前説明会における質問) 現在設置管理されているカフェレストランを含む提案は可能ですか。	既存の設置許可施設の現状変更は想定していませんが、民間事業者のアイデアや意見等を把握することを目的にサウンディング型市場調査を実施していますので、自由にご提案ください。	
	池の水の浄化対策は御検討されていますか。	千里南公園の魅力向上に向けて、牛ヶ首池は重要な活用資源であり、水質浄化も課題の一つであると認識していますが、具体的な検討は行っていません。	
	水辺と利用者との関わりをどのようにお考えでしょうか。	今後作成するパークマネジメントプランにおいて、千里南公園の基本的な役割・性格を踏まえ、公園目標等に応じた基本方針(修景空間、自然とのふれあい空間、親水空間等)を示す予定です。	
	千里北公園	※質問無し	—
	紫金山公園	遊具等の増設をお考えでしょうか。	紫金山公園の魅力向上に向けて、遊戯機能を含む公園機能を充実する必要があると考えています。
	中の島公園	遊具が老朽化していると思われるがリニューアル予定は有るのですか。	リニューアル予定はありませんが、中の島公園の魅力向上に向けて、遊戯機能を含む公園機能を充実する必要があると考えています。
		ジョギングコース(1周650m)の再整備予定並びに野球場外野芝を含む再整備予定はありますか。	ジョギングコース及び野球場の再整備予定はありませんが、中の島公園の魅力向上に向けて、運動機能を含む公園機能を充実する必要があると考えています。なお、自然災害の影響により

質問項目	質問内容	本市の回答
		使用を中止している野球場B面について、令和2年2月再開に向け修繕を進めています。
片山公園	片山図書館移設後の跡地利用については市としての考え方をお教えてください。	現在、中央図書館の耐震補強及び大規模改修工事を行っていますが、移転の予定はありません。
	片山体育館との連携・連動について市としての考え方をお教えてください。	片山公園の魅力向上に向けて、片山市民体育館を含む公園内又は周辺の公共施設との連携も課題の一つであると認識しています。今後作成するパークマネジメントプランにおいて、片山公園の基本的な役割・性格を踏まえ、公園目標等に応じた基本方針を示す予定です。
桃山公園	池の水の浄化対策は御検討されていますか。	桃山公園の魅力向上に向けて、春日大池は重要な活用資源であり、水質浄化も課題の一つであると認識していますが、具体的な検討は行っていません。
	水辺と利用者との関わりをどのようにお考えでしょうか。	今後作成するパークマネジメントプランにおいて、桃山公園の基本的な役割・性格を踏まえ、公園目標等に応じた基本方針(修景空間、自然とのふれあい空間、親水空間等)を示す予定です。
江坂公園	(事前説明会における質問) 地下駐車場の扱いは。	江坂公園駐車場は占用施設であり、現在は利用を中止していますが、吹田市(土木部総務交通室)が管理しています。民間事業者のアイデアや意見等を把握することを目的にサウンディング型市場調査を実施していますので、自由にご提案ください。
	大阪城公園(指定管理+自主事業)または天王寺公園(パークPFI系)と同様な管理方法など希望する具体的なイメージがあ	様々なPPP/PFI手法(通常の都市公園指定管理、PMO型の都市公園指定管理、公園施設設置管理許可、公園施設P-PFI、

質問項目	質問内容	本市の回答
	ればご教示願います。	公園施設 PFI 等) の活用の可能性を模索しています。民間事業者のアイデアや意見等を把握することを目的にサウンディング型市場調査を実施していますので、自由にご提案ください。
	公園のガス、排水、電気、水道等のインフラ図面を頂くことは可能でしょうか。	別紙3をご参照ください。
	絶対に残さなければいけない既存の施設や構築物がありますか。あればその利活用について具体的な要望はありますか。	現時点において、個別の公園施設についての撤去の可否は判断していませんが、記念碑や設置許可施設等は、撤去が困難であると考えています。
	上記を踏まえて、建蔽率の考え方と新規に敷設可能な施設の面積のご提示をお願い致します。	別紙2をご参照ください。
	投資額の試算のためちびっこ広場やつどいの広場など各エリアの面積がわかる図面を頂くことは可能でしょうか。	別紙3をご参照ください。
	定期利用駐輪場の管理許可による運営は可能でしょうか。	江坂公園自転車駐車場は占用施設であり、現在は吹田市(土木部総務交通室)が管理運営しています。占用施設は、公園施設ではないため、管理許可による運営はできませんが、民間事業者のアイデアや意見等を把握することを目的にサウンディング型市場調査を実施していますので、自由にご提案ください。
	地下駐車場の見学は可能でしょうか。長年利用が無いようですが老朽化等での耐震工事等の必要性なども教えて頂けるとか。必要な場合修繕費の負担は想定されてますでしょうか。	江坂公園駐車場の合同見学会を令和元年8月14日(水)15時~16時及び令和元年8月28日(水)10時~11時に開催します。参加を希望される場合は、開催日の前日までに実施要領に記載している連絡先までご連絡ください(江坂公園内の駐車不可、ヘルメット持参)。また、現在は利用を中止してお

質問項目	質問内容	本市の回答
		り、閉鎖後は施設内の火災・事故の防止及び関係法令の定めるところによる最低限の保守点検のみ行っています。したがって、再稼働するためには、施設の点検等を一から行う必要があり、相当の修繕が必要となります。なお、現時点において、市が修繕を行う予定はありません。
	店舗を据え付ける場合、NG となる業態などはございますか。 (物販のみの店舗、宿泊施設等など)	都市公園法第2条第2項(公園施設の定義)に該当する公園施設である限りにおいて、自由にご提案ください。
	樹木の伐採などを行った場合、同数の木を植樹しなければならないなどの制限はございますか。	公園施設の設置に伴う樹木の移植及び再植栽等は想定していませんが、樹木の役割(シンボルツリーや目隠し等)や伐採範囲の規模等によっては、移植及び再植栽等が必要になる場合があります。
	花と緑の情報センターの事務室を公園管理事務所として利用する事は可能でしょうか。(再整備、管理運営、利用促進をトータルで行う場合)	江坂花とみどりの情報センターは、現在吹田市(土木部公園みどり室)が指定管理者制度を活用して管理運営しています。民間事業者のアイデアや意見等を把握することを目的にサウンディング型市場調査を実施していますので、自由にご提案ください。
	維持管理にかかる年間費用をご教示願います。(カスケード、植栽、設備管理等の内訳も教えてください)	別紙4をご参照ください。
	イベント実施の際には収益事業のみは NG、企業 PR は NG など制限はございますか。	収益事業のみのイベント実施及びイベントにおける企業 PR は基本的に可能です。ただし、公衆の公園の利用に支障が生じない場合に限りです。
	閉鎖された駐車場について	江坂公園駐車場の利用を中止している理由は、周辺に民営駐車

質問項目	質問内容	本市の回答
	平成 28 年度に閉鎖した理由はなんでしょうか。再度運用（営業）することは可能でしょうか。可能な場合、必要な修繕や条件があるでしょうか。	場の設置が進んだこと及び事業の採算が悪化したことを踏まえ、役割を終えたと判断したからです。現在は利用を中止しており、閉鎖後は施設内の火災・事故の防止及び関係法令の定めるところによる最低限の保守点検のみ行っています。したがって、再稼働するためには、施設の点検等を一から行う必要があり、相当の修繕が必要となります。現時点において、民間事業者が江坂公園駐車場を活用するにあたっての条件は整理していませんが、民間事業者のアイデアや意見等を把握することを目的にサウンディング型市場調査を実施していますので、自由にご提案ください。
	未利用駐車場について 利用していない理由を教えてください。機械式の駐車場と認識しておりますが、設備的に利用はできる状態ですか。	同上。
その他の公園 ()	※質問無し	—
■許認可や関係法令 に関する質問	（事前説明会における質問） 公園使用料を上げる条例改正の予定はありますか。	現時点において、吹田市都市公園条例の改正予定はありません。
	無認可型保育園等の民間保育施設や、幼稚園等幼児教育施設を公園内に設けることは可能でしょうか。	平成 29 年の都市公園法改正により、保育所その他の社会福祉施設が新たに占用物件に加えられました（国家戦略特区特例の一般措置化）が、占用できるのは、通所型であり、認可・届出されたものに限られます。

質問項目	質問内容	本市の回答
	<p>現行の指定管理者について 提案内容に管理運営業務が含まれるとき、各公園の現行の指定管理者は期間満了までは管理を行い、管理期間が終わり次第の新管理者への交代という認識でよろしいでしょうか。上記の場合、再整備の際に現行管理者が管理している施設については整備の制限がされることはあるのでしょうか。</p>	<p>吹田市では、都市公園（公園施設を除く）に指定管理者制度を導入しておらず、全て市が管理しています。例外として、現在、健都レールサイド公園の指定管理者募集を行っているところです。</p>
<p>■その他</p>	<p>（事前説明会における質問） グループ企業で申し込むときは、エントリーシートの「法人等の名称」欄はどうかければいいですか。</p>	<p>代表法人等の名称をご記入ください。</p>
	<p>特定の公園はございませんが、こちらの提案となるのでしょうかが農業を取り込んだ公園はお考えになっていますか。また、どの公園も駐車場が少なく感じました。駐車場の増設は御検討されていますか。</p>	<p>一部の都市公園には、体験学習施設として農園を既に設置しています。また、駐車場の増設については、具体的に検討を行っていませんが、民間活力の導入による再整備等に合わせて増設することも想定しています。民間事業者のアイデアや意見等を把握することを目的にサウンディング型市場調査を実施していますので、自由にご提案ください。</p>
	<p>（電話による質問） 様式第3号「エントリーシート」に「※サウンディングに出席する人数は、1グループにつき3名以内としてください。」と記載されていますが、4名出席することは可能ですか。</p>	<p>1グループにつき3名を超える人数でご出席いただくことも基本的に可能です。ただし、サウンディングの実施場所の収容人数に限りがあるため、人数によってはご希望に添いかねる場合がありますので、事前に実施要領に記載している連絡先までご相談ください。</p>